

基本方針 4 配慮が必要な子どもと家庭を支える環境づくり

虐待・貧困など困難な環境にあり支援が必要な子どもや子育て家庭を支えるための支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ることで、すべての家庭が安心して子育てでき、すべての子どもたちが安心してこころも身体も健やかに成長していくことができる環境づくりを進めます。

- 14 社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実 P90
- 15 障害児支援の充実 P94
- 16 ひとり親家庭への支援の充実 P98
- 17 子どもの貧困対策の推進 P102



社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実

めざす姿

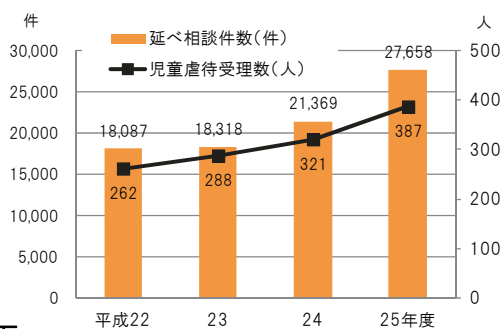
地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつけられています。

現状と課題

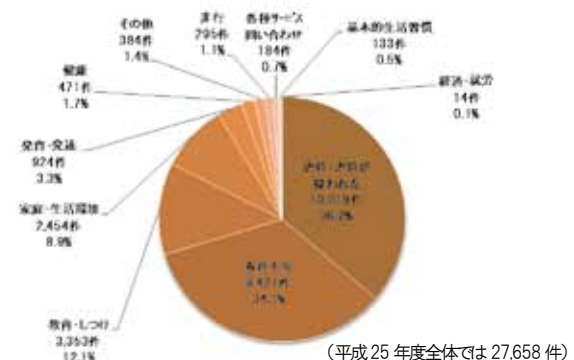
- ・近年、児童虐待は増加の一途をたどっています。背景として、保護者の養育力、経済・就労状況、夫婦関係、子どもの特徴など様々な問題が絡み合い、家庭での解決が難しい場合が少なくありません。発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援、アフターケアに至るまで、切れ目のない支援が必要となっています。
- ・本市では、市内6か所の子ども家庭支援センターで、子育てに関わる総合相談を受けるとともに、児童虐待を発見した際は、関係機関と十分に連携し早期に対応できる体制を整えてきました。児童虐待防止のためのネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置し、児童相談所や警察、医療機関などの各関係機関と連携し、親子への適切な支援を実施してきました。
- ・今後は、これらの連携を一層強化していくとともに、できるだけ早期に保護者の負担感を軽減し、児童虐待の発生を予防する重点的な取り組みが求められています。特に、母体に大きな負担がかかる産前・産後における支援の充実や、身近な場所での相談機能の充実が重要となっています。
- ・本市では、児童相談所と連携し、親元で暮らせない子どもを家庭的な環境で養育する「里親制度」の啓発に取り組んでいますが、未だその認知は十分でなく、制度の周知や里親の開拓を進めていく必要があります。
- ・社会的養護が必要な子どもにとって、18歳以降の支援が十分でないことから、施設退所後の自立の過程で困難を抱えてしまう場合があります。社会に適応し、家庭を築いていくための支援体制が必要です。
- ・グローバル化が進む中、本市に居住する外国人市民数は、現在9,000人を超えています。言語・文化・生活習慣が異なる場所での出産・子育ては、周囲とのコミュニケーションの難しさや情報の乏しさなどから孤立し、子育ての負担感がより大きくなりやすいため、外国人家庭の子育てに対する支援の充実とともに、多文化共生を推進していく必要があります。

データ

子ども家庭支援センターにおける児童虐待受理数及び延べ相談件数(再掲)



子ども家庭支援センターの相談利用状況(再掲)



関連計画

教育振興基本計画・地域福祉計画・多文化共生推進プラン

施策 39 児童虐待の予防や早期発見・早期対応の充実

- ・妊娠届提出時のアンケートや産院との連携、乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)や各種健診により、妊娠早期から支援が必要な家庭を把握し、適切な支援を継続して、児童虐待の予防を図っていきます。
- ・心身や環境の変化が大きく母体に負担がかかる産前・産後期に、相談支援や育児・家事支援、健康面でのケアなどの包括的な支援を実施し、産後うつや児童虐待の予防を図ります。
- ・訪問相談の実施により、個々の家庭が抱える課題をきめ細かく支援し、その解決・改善や子育ての負担軽減を図っていきます。
- ・児童虐待の可能性の早期発見・早期対応につなげるため、妊娠期から学齢期にかけての切れ目のない相談体制の充実に取り組んでいきます。
- ・身近な地域での子育てひろばの充実や、保育施設などの子育て相談など、親子の日常において、より気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実に取り組んでいきます。企業との連携のもと、商業施設での子育て相談コーナーの実施などにも努めていきます。
- ・妊娠早期から出産・育児まで、切れ目のない情報提供を行うことで、育児不安の軽減を図っていきます。

【主な取り組み】

- **児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実** 妊娠届提出時や各種健診、赤ちゃん訪問など、妊産婦や乳幼児への保健指導の際に、家庭が抱える問題の早期把握を行い、未受診者や不安を抱える家庭に対して、継続して支援を行うことで、児童虐待の予防に努めます。
- **産前・産後サポート事業の実施(再掲)** 産前・産後期の家庭に、サポート専門員による訪問相談や家事・育児支援を行うヘルパーを派遣し、子育て家庭の負担軽減を図ります。
- **養育支援訪問事業の充実** 子育ての負担・不安を抱える家庭に対して、育児・家事支援や訪問相談を実施し、家庭での安定した子育て環境を整えるための支援を行います。

その他の取り組み: 特定妊婦*への支援の充実/包括的産前・産後ケアの実施/八王子型ネウボラの実施/子育てひろばの充実/子育て支援施設における相談機能の充実/保育施設における地域支援の充実/子育てメールマガジンの配信

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
39	妊婦健康診査 受診率	母体への負担や不安が大きい妊娠早期から、保健指導や相談支援を行ない、個々の家庭が抱える問題を把握し、適切な支援を継続することで、児童虐待を予防	74%	74%	75%
	こんにちは赤ちゃん事業 訪問率		93%	93%	93%
	3~4 か月児健康診査 受診率		96%	98%	100%
	産前・産後サポート事業の実施(再掲)	産前・産後期に、訪問相談の専門員や家事・育児ヘルパーを派遣する事業の実施	—	実施	実施
	養育支援訪問事業 訪問件数	子育ての負担を感じる家庭へ育児・家事支援や訪問相談を実施	—	2,383 件	2,707 件

事業計画

事業計画

“オレンジリボン憲章”

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次のとおり行動します。
私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。



- (1) 私たちは、子どものいのちと心を守ります
- (2) 私たちは、家族の子育てを支援します
- (3) 私たちは、里親と施設の子育てを支援します
- (4) 私たちは、地域の連帯を拓きます

出典:NPO法人 児童虐待防止全国ネットワーク

施策 40 児童虐待防止ネットワークの充実

- ・「要保護児童対策地域協議会」を中心としながら、児童相談所や警察、医療機関などの関係機関との連携強化や、教育・母子保健・福祉分野との連携体制の充実を図っていきます。
- ・「要保護児童対策地域協議会」において、中学校区を単位とした連携会議を実施し、より小さな地区でのきめ細かなネットワークを構築していきます。
- ・健診未受診者などの居所不明児*は、児童虐待を受けている可能性が高く、関係機関で情報を共有し、支援が必要な家庭の早期把握と児童虐待の予防を図っていきます。
- ・地域全体で子どもを見守る必要性や、虐待が疑われるときは速やかに通告を行う義務があることを、広く市民に理解してもらうため、児童虐待防止啓発運動(オレンジリボンキャンペーン)を推進していきます。
- ・関係機関を対象に、児童虐待の早期発見や適切な対応を行うための研修を実施していきます。
- ・中核市移行を踏まえ、関係機関との一層の連携や一時保護機能の強化の観点から、児童相談所の設置について調査研究していきます。

【主な取り組み】

- **地域版実務者会議の実施** 中学校区ごとに要保護児童対策地域協議会の関係機関が集まり、個別ケースについての協議や情報共有を充実します。
- **居所不明児への対応強化** 健診未受診者への対応についてのガイドラインを策定するなど、関係機関における情報共有の体制づくりにより、早期支援を行います。
- **オレンジリボンキャンペーンの推進** 市民の児童虐待防止への関心を高め、発見時の通告など、子どものいのちを守るためにできることを呼びかけていく活動を推進します。
- **児童虐待防止研修の充実** 本市独自の児童虐待防止研修「子ども支援スキルアップ研修」により職員の専門性の向上を図るとともに、学校や児童福祉施設の職員に児童虐待防止に関する研修を実施します。

その他の取り組み：要保護児童対策地域協議会における機能・連携の強化／「児童虐待防止対応マニュアル」の周知／居所不明児対策の強化／児童虐待防止月間(11月)の普及・啓発／見守り協定事業の推進／児童相談所設置の調査研究

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
40	地域版実務者会議の実施	中学校区ごとに要保護児童対策地域協議会を実施し、関係機関の連携を強化	10 地域	25 地域	37 地域
	「子ども支援ワーカー1級」を付与する職員数	子ども支援スキルアップ研修により、ケースマネジメントや人材育成に取り組む職員を育成	7人	16人	20人
	児童虐待防止研修の実施	学校や児童福祉施設の職員に向けて、児童虐待防止に関する研修を実施	—	実施	実施



みんなの胸に“オレンジリボン”



「オレンジリボン運動」は、児童虐待のない社会の実現をめざす全国運動です。この運動には、悲しい由来があります。2004年栃木県で、3歳と4歳の二人の兄弟が父親の友人から虐待を受け、いったんは保護されながらも幼いのちを奪われるという痛ましい事件が起こりました。その後、二度とこのような事件が起こらないようとの願いを込めて、「オレンジリボン運動」が全国に広がってきました。シンボルマークのオレンジ色は、子どもたちの明るい未来を表しています。

毎年11月は、「オレンジリボンキャンペーン」(児童虐待防止推進月間)を全国で実施し、「八王子子育て応援企業」もこの取り組みに参加しています。

三和交通株式会社では、タクシーのドライバーが「オレンジリボン」のピンバッジを着用し、温かな目とやさしい言葉がけで親子を見守っています。また、オリンパス株式会社では、会社の受付で着用し、お客様にも周知を行っています。

これからも、「オレンジリボン」ピンバッジが多くの人の胸に付き、子どもと親子をあたかく見守る目が、地域で増えていきますように。



施策 41 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- ・子どもには家族の深い愛情に包まれ健やかに育つ権利がありますが、様々な事情により親元で暮らすことのできない子どもたちが数多くいます。家庭的な環境の中、深い愛情と十分な理解を持って、子どもたちを養育する里親家庭や里親制度について、市民の理解を進めるための啓発に取り組みます。
- ・多くの子どもがあたたかい環境の中で成長していけるよう、里親経験者による講演会などにより、里親の開拓を進めていきます。
- ・子どもが18歳を迎え施設を退所した後も、安心して生活ができるよう、青少年や若者の自立支援機関と地域が連携を図りながら、必要な相談や支援に努めていきます。

【主な取り組み】

- **里親制度の普及啓発・里親開拓の推進** 里親制度や里親を必要としている子どもたちのことを広く市民に理解してもらうため、様々な広報や講演会の実施により周知・啓発を図ります。また、啓発を通じて、里親となることを希望する担い手づくりを進めます。

その他の取り組み: 里親同士の交流会など、児童相談所と連携した里親家庭への支援の充実／施設退所後の相談・支援の実施／児童養護施設との連携

施策 42 外国人家庭への子育て支援の充実

- ・言語や文化の違いにより孤立しがちな外国人が、安心して子育てができるように、多言語とやさしい日本語による子育て支援情報の提供や相談体制の充実に取り組んでいきます。

【主な取り組み】

- **多言語版子育て情報の発信** 「多言語版子育てガイドブック」の作成やホームページなどでの情報提供を行います。

その他の取り組み: 多文化共生に対する啓発の推進

3くすく★コラム

知ってほしい“里親家庭”で暮らす子どもたちのこと

東京都内には、様々な理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちが、約4,000人います。

里親は、子どもたちを家庭で受け入れ一定期間養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

特定の大人との愛着関係をつくることではじめて、子どもは安心して他者と関わる力が育まれます。里親家庭は、親元で暮らすことができない子どもたちが、あたたかい家庭で子どもらしい生活が送れるよう、大切な役割を果たしています。

次に紹介する坂本 洋子さんは、市内で30年間、17人の子どもたちの里親となり、生みの親に代わって深い愛情を持って子どもたちを育ててきました。



坂本 洋子さんからのメッセージ

子どもたちは、自ら望んで里子になったのではありません。多くの子どもたちとは違う生い立ちの中で、しっかり自分の足で立とうと頑張っています。里親は、この子たちの育っていこうとする素直な気持ちを、家庭という場所で支えています。

大人も、昔は子どもでした。子どもの時、うれしかったこと。してほしかったこと。

それを思い出せば、目の前の子どもたちに何をしたら良いのか、何ができるのかが見えてきます。

私は、子どもたちの笑顔に救われ、里親になって本当によかったと感じています。



坂本さんと大学生のひろきくん

障害児支援の充実

めざす姿

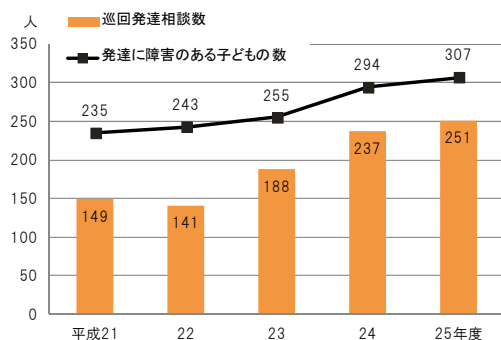
障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、できるだけ早い時期から子どもと保護者への切れ目のない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

現状と課題

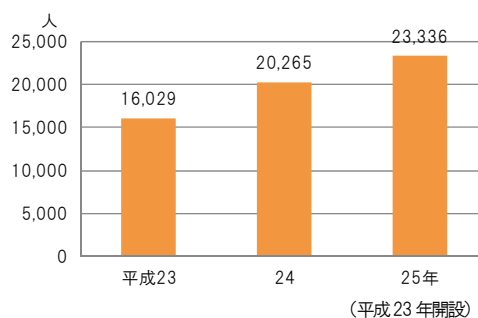
- ・本市では、「障害者計画」に基づき、様々な機関や地域において障害への理解を進めるとともに、「小児・障害医療センター」の開設により障害児療育や親への支援に取り組んできました。教育委員会では、平成24年度に「第2次特別支援教育推進計画」を策定し、特別支援教育の充実を図ってきました。
- ・障害のある子どもと家庭が、住み慣れた地域の中で、孤立せず安心して暮らせることや子どもの自立性を確保していくために、保健・医療・福祉・教育などの連携による、成年期を見通した、乳幼児期から学齢期、青年期にかけての切れ目のない支援が求められています。
- ・障害のある子どもとその家庭の相談支援については、心理発達相談や教育相談を行ってきました。子どものライフステージに応じた情報提供の充実とともに、身近な相談から発達の専門相談へとつながる相談機能の強化が課題となっています。
- ・幼稚園・保育所の保育従事者への支援として、臨床心理士を派遣する巡回発達相談を実施しており、その件数は年々増加しています。今後、地域型保育施設への実施や充実が求められています。
- ・障害児支援は、乳幼児期に早期発見し、適切な療育や支援を早期から受けられることが重要です。そのため、専門相談の充実や、子育て支援機関の職員が障害や早期療育への理解を深めるための研修の充実が求められています。
- ・地域の幼稚園・保育施設において、インクルーシブ*の理念が推進され、適切な保育が受けられる体制が整備されるとともに、障害のある子どもが安心して通える子育てひろばや放課後の居場所の充実による、きめ細かな支援が求められています。

データ

教育・保育施設における障害児支援の状況



八王子市小児・障害医療センター療育診療の利用延べ人数



関連計画

教育振興基本計画・特別支援教育推進計画・地域福祉計画・障害者計画・障害福祉計画

施策 43 障害のある子どもの支援体制の充実

- ・障害のある子ども一人ひとりの特性や成長に合わせ、就労まで見通した切れ目ない支援が行われるよう、保健・医療・福祉・教育など関係機関の連携を推進します。
- ・保護者に対して、子どものライフステージに応じた障害に関する知識や支援情報、早期療育の啓発などの包括的な情報提供を行うとともに、相談窓口を充実していきます。
- ・障害のある子どもを持つ親同士が知りあい、支えあえるよう、親の会への支援や情報提供を行っていきます。
- ・「就学支援シート」の活用により、支援が必要な子どもの情報が幼稚園・保育施設から小学校・学童保育所へと引き継がれ、子どもが安心して学校に通えるための支援を行っていきます。

【主な取り組み】

- **障害児支援検討委員会による施策の推進** 関連所管の連携のもと、障害のある子どもと家庭を支援するための課題や情報の共有化を図り、障害児支援の推進を図ります。
- **障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実** 広報の充実や相談支援体制の強化により、就労まで見通した、障害のある子どもの成長についての継続的な情報提供を行います。

その他の取り組み：親の会についての情報提供の充実／「就学支援シート」活用の推進

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
43	障害児支援に関する切れ目のない情報提供の充実	子どもの成長・発達に応じた、継続的なきめ細かい情報提供の充実	—	実施	実施
	新入生に占める「就学支援シート」の利用割合	支援や配慮が必要な子どもの情報が小学校へと引き継がれ、個別支援の継続を推進	7.2%	8.5%	9.8%

まぐろ☆コラム

“ピアサポート”というサポート

「仲間」を意味する「ピア」(peer)という言葉。「ピアサポート」は、専門家によるサポートではなく、仲間同士で支えあい、成長していくことを意味しています。

人は、同じ悩みを持つ人たちとのコミュニケーションの中で、自分で解決していく力を得ることができ、また、困難な経験を乗り越えた人も、人を支援する中で成長していきます。

今後、「ピア」がつながり、誰もが支えられ支えていきつなげをつくっていきたく考えています。

施策 44 障害の早期発見・早期支援の充実

- ・発達に課題があり、支援が必要な子どもとその親に対して、早期から支援や療育を行っていくため、乳幼児健診のほか、身近な場所における発達相談の支援体制を充実・強化していきます。
- ・障害のある、またはその疑いのある子どもを保育している教育・保育施設に対して、発達支援に役立てるための具体的なアドバイスを行う巡回発達相談を充実していきます。
- ・障害のある子どもと関わる保育従事者や子育てひろば従事者などを対象とし、障害や早期療育に対する理解を深める研修を充実するとともに、関係機関とのネットワークを強化していきます。

【主な取り組み】

- **発達相談の充実** 保健福祉センターや子ども家庭支援センターなど、身近な場所で専門相談が受けられるよう、他機関との連携や相談体制の充実を図ります。また、小児・障害メディカルセンターの体制を充実します。
- **巡回発達相談の充実** 幼稚園・保育施設や地域型保育施設への臨床心理士による巡回発達相談を充実します。

その他の取り組み:障害児支援についての保育従事者・支援者研修の充実 / 関係機関のネットワークの強化

施策 45 障害児保育や障害児の居場所づくりの推進

- ・教育・保育施設や学校、学童保育所において、障害のある子どももない子どもとともに安心して過ごせるインクルーシブの理念を推進するとともに、障害のある子どもの教育・保育の受け入れを進めていきます。
- ・障害のある子どもとその親が安心して利用できる子育てひろばや、学齢期の子どもたちが、より身近な場所で、支援を受けながら放課後を過ごすことができる居場所づくりを進めていきます。
- ・教育・保育施設や学童保育所、児童館、子育てひろばなどにおいて、障害がある子どもたちが楽しみ、成長を促すプログラムを工夫し、充実していきます。

【主な取り組み】

- **教育・保育施設や学童保育所での障害児受け入れの充実** 教育・保育の場での障害のある子どもの受け入れを推進します。また、保育者向けに専門的スキルの向上のための研修を行います。
- **子育てひろばの充実** 子育てひろば従事者の専門的スキルの向上に向けた研修を行うとともに、障害のある子どもやその親が利用しやすい環境づくりを進めます。
- **放課後等デイサービスの充実** 障害のある学齢期の子どもが、放課後や長期休暇時に、支援を受けながら過ごすことができる居場所を拡充します。

その他の取り組み:子育て支援施設での障害児向けプログラムの充実

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
44	巡回発達相談の実施件数	教育・保育施設への巡回発達相談の充実	276回	322回	329回
45	放課後等デイサービスの利用者数	障害がある子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所の拡充	593人分	1,050人分	—

まぐまぐ★コラム

ひとりじゃないよ

「NPO 法人発達凸凹サポートデザインかたつむり」は、発達段階に支援が必要な子どもと家族が支えあう市民団体です。

「困り感を抱えるわが子を育てるのは、想像をはるかに超える苦労の連続。わが子と必死で向き合う中で、地域への様々な出会いによって救われました。その経験が原点となり、今悩んでいる親子の少しの“道しるべ”になりたい」と活動を続けています。

同じ悩みを持つ親同士が、安心して気持ちや悩みを打ち明ける居場所をつくりたいと、「カフェ☆かたつむり」を定期的で開催。また、放課後の子どもたちの学習サポートや、子どもたちがリラックスしながら豊かな体験ができるよう、川遊び探検隊やカーン体験などの活動も行っています。

発達をサポートする様々な人や団体、機関をつなげるこの活動のおかげで、多くの親子がこころを開き、地域とつながっています。



「カフェ☆かたつむり」の様子



「NPO 法人発達凸凹サポートデザインかたつむり」理事長 西村 南海子さんからのメッセージ

「ひとりで抱え込まないで、誰かとつながってほしい」「誰ひとり、完璧でなくていいんだよ」

そんな思いから、この活動を始めました。

同じ悩みを抱えるお母さんに寄り添い、縦糸と横糸で布を織るように地域をつなげ、一緒に成長しながら、この八王子を子どもたちが安心してずっと暮らせる地域にしていきたいと考えています。

ひとり親家庭への支援の充実

めざす姿

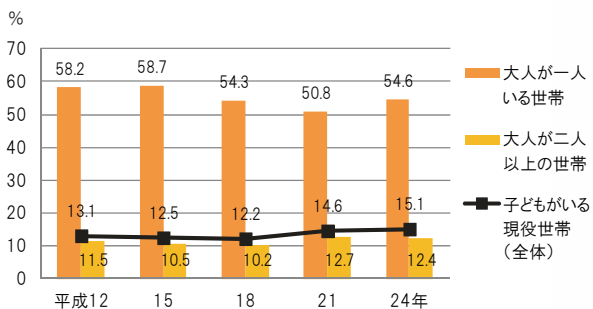
ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、母親や父親が継続的な就労によって経済的に安定しており、安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもたちは、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

現状と課題

- ・国民生活基礎調査(平成24年分)によると、母子世帯の年間平均所得は243万円と子どもがいる全世帯の36%にとどまっており、また、子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯の貧困率は54.6%となっています。
- ・経済的に困窮した状態が、子どもの成長・発達や学習意欲、生活習慣、交友関係に大きく影響し、不登校やひきこもりといった社会参加が困難となる場合もあり、貧困の連鎖を断ち切ることが重要となっています。
- ・ひとり親家庭は、仕事と家事・育児のすべてを一人で担わなければならないため負担が大きく、様々な問題を抱えながら子育てを行っています。そのため、身近な場所での就業支援、子育て支援、生活の安定など、多種多様な課題にきめ細かく取り組んでいくことが大切です。
- ・本市では、母子・父子家庭の自立支援に向けて、就労相談や経済的支援、生活支援などを行ってきました。主な内容として、母子・父子自立支援プログラムを策定し、ひとり親家庭の保護者が安定した職業に就き、自立して生活ができる収入が得られるようハローワークと連携して支援しており、平成25年度に、市庁舎内にハローワークの窓口が設置されたことによって、支援が強化されました。また、平成25年度から、都内で初めて未婚のひとり親家庭の保育料などに寡婦(夫)控除をみなし適用し、経済的負担を軽減してきました。
- ・貧困の連鎖の解消に向けて、ひとり親家庭で生活する子ども自身の自立やこころの成長に向けた支援を新たに強化していくことが重要です。将来への希望が持てるように、地域で連携しながら、学習支援や子どもの居場所づくりなどの取り組みを積極的に進めていく必要があります。
- ・非正規雇用の増加に伴い、母子家庭だけでなく父子家庭においても経済的な不安を抱えるケースが少なくないことから、父子家庭が相談しやすい環境づくりについても配慮が求められています。

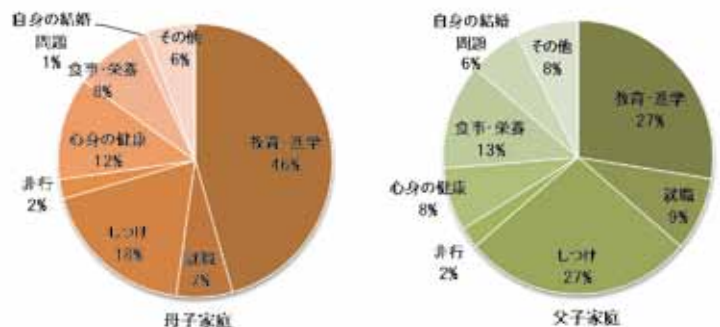
データ

子どもがいる現役世帯の貧困率の比較 (全国)



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」
 ※貧困率はOECDの作成基準に基づいて算出
 ※現役世帯とは、世帯主が18歳以上65歳未満の世帯

ひとり親家庭の保護者の子どもについての悩み



出典：八王子市「ひとり親家庭アンケート調査」(平成25年度)

関連計画

地域福祉計画

施策 46 ひとり親家庭の就業・自立支援の充実

- ・中核市移行とともに、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施により、就業相談、企業の意識啓発・求人開拓、職業支援講習会などの開催、養育費・面会交流相談、地域生活支援などの総合的な支援に取り組み、ひとり親家庭が安心して子育てができる環境を整えていきます。
- ・ひとり親家庭の安定した就労による経済基盤の確保のため、ひとり親家庭の母又は父が就労に結びつきやすい資格を取得するための支援をしていきます。

【主な取り組み】

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施 ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、個々の家庭の状況に応じた就労支援、子育てや生活支援など、総合的な自立支援を行います。
- 母子・父子自立支援プログラムの策定 児童扶養手当受給者の状況やニーズなどに対応した自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な自立・就業支援を実施します。

その他の取り組み：高等職業訓練促進給付金等事業の実施／自立支援教育訓練給付金事業の実施／高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施／ひとり親家庭の就労に向けた講座の開催

施策47 ひとり親家庭への生活・経済的支援の充実

- ・ひとり親家庭の子育てに伴う経済的な負担の軽減に向けて、引き続き、子どもと家庭の状況に応じた手当の支給や医療費助成を行っていきます。
- ・ひとり親家庭の子どもが保育所・学童保育所などに入所する際や保育サービスを利用する場合に、配慮していきます。
- ・一人で悩みを抱えがちなひとり親家庭同士が、様々なイベントを通じてつながり、交流や情報交換ができる機会の充実により、お互いに支えあうことができる仲間づくりに努めていきます。

【主な取り組み】

- 経済的支援の充実 児童扶養手当・児童育成手当の支給や医療費助成、母子・父子福祉資金の貸付や就学援助の実施など、引き続き、経済的支援を充実します。
- ひとり親家庭への配慮の確保 保育所・学童保育所などの入所配慮や、市営住宅の入居者募集における優遇抽せん制度の実施など、ひとり親家庭への配慮を行います。
- ひとり親家庭の交流の促進 ひとり親家庭の親同士や子どもが交流する機会の充実により、孤立しがちなひとり親家庭の悩みや孤立感の解消を図ります。

その他の取り組み：ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の実施／母子生活支援施設への入所措置／母子等緊急一時保護事業の実施／ひとり親家庭を支援する団体などの活動支援／ごみ処理手数料の減免

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
46	母子・父子自立支援プログラム策定件数	家庭の状況に応じた自立支援プログラムの策定による自立・就労支援の充実	25件	60件	60件
	母子家庭の就業者のうち、正規職員・自営業の割合	母子家庭への総合的支援による、安定した就労の促進	35%	38%	40%
47	ひとり親家庭の交流会の実施	ひとり親家庭の親同士が交流する機会の充実	—	実施	実施

施策 48 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援の充実

- ・ひとり親家庭で生活する子ども自身への支援を充実し、勉強を教え、進路相談にも応じる学習支援や居場所づくり、食育や宿泊体験を通して生活力を育む取り組みを進めていきます。
- ・ひとり親家庭で育つ子どもに、豊かな体験や親子でのふれあいの機会を提供していくため、親子で文化施設・体験施設などを利用する際の支援や、親子で一緒に楽しめるような事業を行っていきます。

【主な取り組み】

- **学習支援の実施** ひとり親家庭で育つ子どもたちを対象とした学習支援を行います。
- **生活力の向上に向けた体験活動の実施** ひとり親家庭で育つ子どもの生活力を向上するため、食育や体験活動のプログラムを充実します。
- **親子心のふれあい事業の実施** ひとり親家庭の親子がふれあう機会を提供するため、文化施設や体験施設を利用する際の支援や親子で一緒に楽しめるような事業を行っていきます。

その他の取り組み：児童館を居場所としたひとり親家庭の子どもへの支援

施策 49 ひとり親家庭への相談・情報提供の充実

- ・母子・父子自立支援員の配置により、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。
- ・母子家庭や父子家庭が経済的に自立・安定し、安心して子育てができるよう、保護者が悩みや問題を気軽に相談できるための身近な場所や機会を充実します。
- ・生活や仕事、子育て、仲間づくりや支援制度など、ひとり親家庭が必要とする情報が確実に得られるよう、分かりやすい情報提供を行っていきます。

【主な取り組み】

- **母子・父子自立支援員による相談・支援の実施** 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の個々の状況に応じたきめ細かな相談支援を実施します。
- **ひとり親家庭への情報提供の充実** ひとり親家庭に向けたメールマガジンの発行や SNS の活用、ホームページの充実など、施策の展開に合わせた、分かりやすきめ細かい情報提供に努めます。

その他の取り組み：出張相談の実施／女性のための相談の実施

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
48	ひとり親家庭への学習支援の実施	ひとり親家庭で育つ子どもたちへの学習支援の実施	—	実施	実施
49	ひとり親家庭へのメールマガジンの発行	ひとり親家庭に向けたメールマガジンの発行	—	実施	実施

まぐまぐ★コラム

なんでもチャレンジ

子どもたちの居場所である児童館では、ひとり親家庭で育つ子どもたちが楽しく食育や学習活動に参加できる取り組み「なんでもチャレンジ」を平成26年度から実施しています。



「なんでもチャレンジ」では、まずは自分で作るカレー調理「チャレンジクッキング」から。参加した子どもたちは、始めのうちは緊張し、ぎこちない包丁さばきでしたが、次第に和気あいあいに。カレーを煮込む間は、栄養士からの食育アドバイスに耳を傾けました。

お腹がいっぱいになった後は、学びの時間です。学習支援活動を行っている団体「LLC都市教育研究所」がサポート。退職した先生方が、子どもたちを見守り、励ましながら、漢字や英語、算数を丁寧に教えてくれました。短い時間でしたが、子どもたちも達成感があつた様子。「とても楽しかった。今度は、料理の他に手芸にも挑戦してみたいし、勉強もまた頑張ってみたい」と、笑顔で次の開催を期待していました。

子どもの保護者からも、「仕事で子どもと接する時間が短いので、今回のような取り組みは、子どもがいろいろなことに興味や意欲を持つ機会になります」との声をいただきました。

子どものチャレンジを応援する取り組みを、さらに増やしていきたいですね。



「LLC都市教育研究所」 所長 幸地 正憲さんからのメッセージ

一般の塾などで勉強の機会が持てない中学生に、私たち退職した教職員の有志は、学習の場所「志操学塾」を提供しています。年数を重ねた現在では、うれしいことに、後輩たちのために学習支援を補助する卒業生(大学・高校生)も生まれています。

私たちの少しの働きかけで、子どもたちは大きく変容します。私たちは子ども達に「自分さえよければ良い」という自己本位な「学習力」だけでなく、社会の一員としての自覚を持ち、「社会力・人間力」あふれる人となってほしいと考えています。

子どもの貧困対策の推進

めざす姿

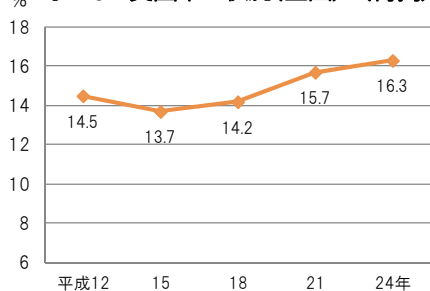
貧困家庭で生まれ育った子どもの将来が、その環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもたちが、未来への夢と希望を持ちながら、自立に向けて成長しています。

現状と課題

- ・国民生活基礎調査(平成24年分)によると、平均年間所得の半分以下で生活する「貧困状態」にある18歳未満の子ども割合は、16.3%と過去最も高い水準となっており、日本の子どもの6人に1人が貧困状態と言えます。
- ・子どもの貧困は、学習環境に大きく影響し、学習意欲や学力低下につながると言われています。子どもの教育に関する支出が低いことから、進学・就職で不利になり、大人になっても困窮する「貧困の連鎖」が社会的な問題となっています。子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないように、貧困家庭に育つ子どもが、生きる意欲や未来への希望を持てる取り組みが求められています。
- ・こういった状況を背景とし、国は平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定しました。また、生活困窮や社会的に孤立した状況にある人の増加により、同年に「生活困窮者自立支援法」も制定され、生活に困窮する家庭や子どもに対して、就労・相談・生活・学習など自立に向けた支援を行っていく必要があります。
- ・本市では、生活保護家庭の子どもを対象にした学習支援事業の実施や就学援助を行ってきました。平成27年4月から施行される「生活困窮者自立支援法」により、学習支援の対象を生活困窮家庭の子どもへと拡充していくとともに、子どもに寄り添う居場所づくりや、食育や基本的な生活習慣の獲得といった生活力の向上に向けた取り組みも進めていく必要があります。
- ・次世代への貧困の連鎖を食い止めるため、保護者への就労支援や経済的支援の充実はもとより、子どもと家庭への支援が効果的に行われるよう、子どもの成長段階に即した切れ目のない包括的な支援体制の構築が課題となっています。

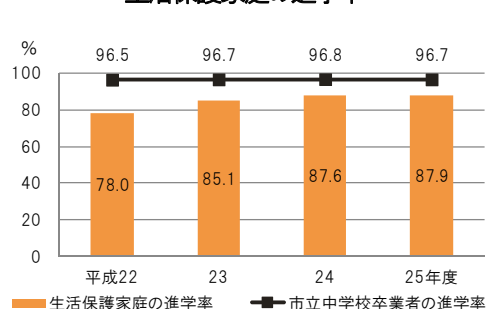
データ

子どもの貧困率の状況(全国)(再掲)



出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」
※貧困率はOECDの作成基準に基づいて算出

生活保護家庭の進学率



関連計画

教育振興基本計画・地域福祉計画

施策 50 子どもへの教育・生活支援の推進

- ・貧困の状況にある子どもが、将来の夢や進学の実現できるよう、生活保護家庭やひとり親家庭の子どもなどを対象に、子どもが通いやすい身近な場所で学習支援を行い、学力の向上を行っていきます。
- ・児童館など子どもに寄り添える職員がいる身近な居場所において、いつでも子どもからの相談が受けられ、寄り添いながらきめ細かい支援を図れる体制を整えます。
- ・食育の推進や基本的な生活習慣の獲得、社会生活の基本となるコミュニケーション力など、子どもの生活力の向上に向けた体験活動の充実を図っていきます。
- ・子どもが様々な大人との関わることで、社会性を育み、地域の大人が見守っているという安心感が持てるよう、市民活動団体・学生など様々な立場からの協力により支援していきます。
- ・貧困家庭に育つ子どもを支援する市民活動団体や企業への支援を行うとともに、関係機関の連携により、早期支援につなげていきます。

【主な取り組み】

- **学習支援の実施** 貧困の状況にある子どもが、身近な場所で学習支援を受けられるよう、事業の拡充を行います。
- **生活力の向上に向けた体験活動の充実** 子どもの生活力を向上するための食育や体験活動のプログラムを充実します。

その他の取り組み：子どもの相談・居場所づくりの推進／子どもの貧困を支援する市民活動団体などへの支援の実施／関係機関の連携強化

【指標】

施策	指標	内容	現状値	29年度	31年度
50	学習塾設置数	生活困窮者家庭の子どもに対する学習支援の充実	4か所	拡大	拡大
	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	生活保護家庭における、学習支援による進学率の向上	88%	90%	95%

施策 51 保護者への就労・経済的支援の推進

- ・保護者が経済的に自立・安定できるよう、ハローワークなど関係機関との連携により、就労準備段階での支援や求職支援を行っていきます。
- ・子どもの貧困率が高いひとり親家庭への支援については、就労から生活支援までの総合的な支援となる「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を行い、安定した経済的基盤により、安心して子育てができる環境を整えていきます。
- ・児童扶養手当の支給や母子・父子福祉資金の貸付、就学援助など、引き続き、子育て世帯への経済的支援を行っていきます。

【主な取り組み】

- **就労支援の充実** 保護者の経済的自立に向け、関係機関と連携しながら、それぞれの実態に応じた自立支援のプログラムにより、就労の確保に努めます。
- **経済的支援の充実** 各種手当や子どもの進学への助成、住宅支援など、引き続き、様々な経済的支援を行います。

その他の取り組み：生活支援の実施

市内にある無料学習塾「八王子つばめ塾」では、家庭の経済的事情で学習塾に通うことのできない子どもたちが日々学んでいます。5か所の教室には、中学生を中心に、小学生から高校生まで80名が在籍。大学生や社会人のボランティア講師から、少人数の環境で個人の学力に沿って勉強を教わっています。

この学習塾は、本市出身の小宮位之さんが代表を務める「NPO 法人八王子つばめ塾」が運営しています。

小宮さん自身も、子どもの頃、親の仕事が不安定で生活が苦しく、親戚の援助や奨学金により苦学して大学に進学し、好きな歴史を勉強する夢をかなえた経験があります。東日本大震災後のボランティアをきっかけに、以前から温めていた「自分も、何か人の役に立てないか」という思いが再燃し、本業の傍ら、日夜子どもたちの学習支援活動に取り組んでいます。

つばめ塾に通っている子どもたちの半数は、母子家庭で育つ子どもたちです。

小宮さんはこう言います。

「誰からも期待されていないことを、子どもはやりません。仕事が忙しく、子どもと接する時間がとれない母子家庭のお母さんには、こうお伝えします。勉強は、つばめ塾に任せてください。お母さんは、『この前のテストどうだったの？宿題は終わったの？』と、子どもに声をかけてあげてください。親の関心とひと手間が、子どもを一番やる気にさせるのです。」

「50名ほど登録があるボランティアの先生には、教える技術よりも、子どもへの“がんばろうな”の一言が何よりも効果があるとお伝えしています。」

つばめ塾の名前の由来は、つばめが越冬をした後に、同じ場所にまた戻ってくるといわれることから名付けられました。つばめ塾で学ぶ生徒たちが、巣立った後も、この塾から得たことを忘れずに、いつか社会の役に立ちたいと戻ってきてほしいという願いが込められています。

昨年の春、つばめ塾で学び都立高校に入学した女子学生から、一通の手紙が届きました。中には、アルバイトをかねもちして手に入れた貴重な給料である1,000円札が2枚と、「いつか戻ってこられるといいな」というメッセージが入っていたそうです。

子どもを育てる親の苦労を間近で感じながら、厳しい生活を送る子どもたち。

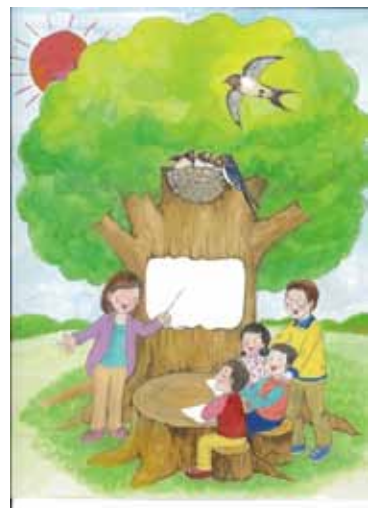
人の苦労に共感でき、誰かの役に立ちたいと願う大人へと成長し、つばめ塾で得た「希望の翼」で社会に羽ばたいていく日もそう遠くはありません。

「NPO 法人八王子つばめ塾」理事長 小宮 位之さんからのメッセージ

学力が低くて、経済的にも苦しい家庭の子どもは、どうしても将来を奪われる事例が多いです。

しかしつばめ塾では、こういう苦労を知った子どもこそ、次の時代を担う人材になるとあって、真剣に運営してまいりました。これからも、つばめ塾を本当に必要としてくれる子どもたちに、学習支援が行き届くように努力していきます。

つばめ塾 イメージイラスト



「太陽」は教育の平等性を、「大木」は子ども達の成長を、「つばめとつばめの巣」はつばめ塾の理念を、「青空教室」は立派な施設そのものが教育を行うものではないという考えを、「切り株」は学びそのものの平等を表しています。